

令和3年度第2回長野県自立支援協議会 次第

日時：令和3年11月16日（火）

13：30～15：30

場所：議会棟第1特別会議室
（Web会議）

1 開 会

2 あいさつ

3 会議事項

（1）専門部会等の活動状況について

（2）障がい者相談支援体制を基盤とした障害福祉計画等の推進について

（3）その他

- ・「災害福祉カンタンマップ」について
- ・地域自立支援協議会から県自立支援協議会への課題の提出について

4 閉 会

令和3年度第2回長野県自立支援協議会 出席者名簿

(敬称略)

設置要綱 (第4条)	氏名	役職等	備考
第1号	大堀 尚美	長野県ピアサポートネットワーク 代表 NPO法人ポプラの会 事務局長	
	池田 義久	長野県身体障害者福祉協会 事務局長	代理出席
	中村 彰	長野県手をつなぐ育成会 会長	
第2号	早水 卓也	(福)佐久学舎 統括	
	原 恵	上田市障がい者支援課 係長	
	林 敏彦	(福)この街福祉会 常務理事	
	北嶋 昭	長野県西駒郷 駒ヶ根事業部長兼宮田支援事業部長	
	松澤 陽子	飯伊圏域障がい者総合支援センター 所長	
	檜木 悦子 宮下 由佳	南木曾町 住民課 福祉係	代理出席
	高木 寿郎	松本市健康福祉部障害福祉課 課長	
	鳥羽 章人	大町市民生部福祉課 課長	
	浅野 恵子	長野市南部障害者相談支援センター 専門員	
	永井 芳夫	小布施町健康福祉課 課長	
	飯島 千明	千曲市健康福祉部福祉課 係長	代理出席
	柄澤 豊	信濃町住民福祉課 課長	
宮澤 俊昭	飯山市民生部 保健福祉課長	欠席	
第3号	青木 みどり	長野県LD等発達障害児者親の会「よつ葉の会」会長	
	本田 秀夫	信州大学医学部子どもこころの発達医学教室教授	欠席
	長峰 夏樹	長野県社会福祉協議会 まちづくりボランティアセンター所長	
	小林 広美	長野県介護支援専門員協会 会長	
	橋 詰 正	上小圏域障害者総合支援センター 所長	
	丸山 哲	(福)高水福祉会 理事長	
	関谷 真	須高地域総合支援センター 所長	
	藤原 香澄	上伊那圏域障がい者総合支援センター 相談支援専門員	
	熊谷 恵子	(福)森と木 ながの地域相談支援センターベターデイズ 療育コーディネーター	
	上野 隆一	(一社)しょう 事業部長	
	紅林 奈美夫	長野県精神福祉士協会/ 松本圏域障がい者基幹相談支援センター 機能強化コーディネーター	
勝又小百合	(福)りんどう信濃会喬木悠生寮 主査相談支援専門員		

長野県自立支援協議会 幹事名簿

(敬称略)

所属	職	氏名
県民文化部 次世代サポート課	青少年指導主事	西村 智美
健康福祉部 保健・疾病対策課	課長補佐兼心の健康支援係長	高橋 正俊
	保健師	樫尾 文香
産業労働部 労働雇用課	主事	宮澤 一江
健康福祉部 障がい者支援課	課長	高池 武史
	企画幹兼課長補佐兼管理係長	山本 哲也
	課長補佐兼自立支援係長	大内 貴子
	担当係長	百瀬 志津子
	担当係長	渡辺 公恵
	主事	溝口 歩美

(1) 専門部会等の活動状況について

○人材育成部会

○療育部会

○就労支援部会

○精神障がい者地域移行支援部会

○権利擁護部会

令和3年度 長野県自立支援協議会人材育成部会 上半期報告

[1] 本年度の狙い

「長野県障害福祉サービス事業者人材育成ビジョン」に基づき、障がいのある方々がご本人の望む暮らしの実現に向けた相談支援の提供、また‘安心して暮らせる地域づくり’を担う人材を育てることを目標にする。昨年度からの継続的な課題として、下記の項目を中心に取り組んでいく。

- (1) 障害福祉計画の推進
 - ・基幹相談支援センターを中心とした地域の相談支援体制の充実
 - ・主任相談支援専門員の役割について
- (2) 相談支援の質の向上
 - ・令和3年障害福祉サービス報酬改定をふまえた報酬制度の理解促進
 - ・市町村等との連携
- (3) 相談支援従事者養成研修との連携
 - ・法定研修と地域の人材育成の連携について
 - ・人材育成ビジョンの活用

[2] 部会の開催及び取組状況

- ・第1回 5月21日(金)
本年度の取組(主任相談支援専門員の役割、相談支援の質の向上等)について協議を行った。
- ・第2回 8月20日(金)
相談支援従事者初任者研修の現地教育をきっかけとした地域の人材育成体制(OJT体制)について各圏域の状況を共有した。法定研修と連動した地域での研修や主任相談支援専門員の取組について共有した。
- ・第3回 10月29日(金)
国が実施する相談支援従事者指導者養成研修の概要を共有し、最新の動向を共有した。主任相談支援専門員をはじめ、経験に応じて相談支援専門員が担う役割を「人材育成ビジョン」に追記することを検討した。

[3] 今後の予定

- ・第4回 12月23日(水)
相談支援の質の向上について(加算の活用状況とモニタリングの検証)
- ・第5回 2月7日(月)
本年度のまとめについて

[4] 相談支援関連研修実施状況等

※今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、全てオンライン開催

- | | | | |
|---------|---------------------------|-----|------|
| ・6～9月 | 相談支援従事者初任研修 | 修了者 | 121人 |
| ・8～9月 | サービス管理責任者児童発達支援管理責任者 基礎研修 | 修了者 | 224人 |
| ・10月 | 相談支援従事者専門研修(地域移行・地域定着) | 修了者 | 20人 |
| ・10～11月 | サービス管理責任者児童発達支援管理責任者 実践研修 | 開催中 | |

<今後の予定>

- ・11～12月 相談支援従事者主任研修
- ・12月 サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者更新研修
- ・12～3月 相談支援従事者現任研修

令和3年度 長野県自立支援協議会療育部会 上半期報告

[1] 本年度の狙い

- 1 発達障がい児者（※診断のない場合も含む）や医療的ケア児者の協議の場である「長野県発達障がい者支援対策協議会」「長野県医療的ケア児支援連携推進会議」と連動しながら、地域の療育体制における課題検討を行う。
- 2 当事者・保護者が早期から身近な地域で相談等が受けられる体制の一層の充実をはかるため、切れ目のない支援のための連携強化、各圏域間のネットワークづくりを行う。
- 3 第2期障害児計画の地域の取組状況の共有を行う。

[2] 部会の開催状況および取組状況

●第1回 5月25日（火）

- ①自立支援協議会の概念、第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画について確認
- ②今年度の部会に係る計画、構成員について確認
- ③各圏域自立支援協議会の状況に関する情報交換

●第2回 7月15日（木）

- ①今年度の部会に係る方向性について確認
- ②障がい児の緊急時の支援体制について情報共有

<療育コーディネーター連絡会の状況>

●第1回 6月25日（火）

- ①療育コーディネーターの業務に係る関係機関への周知方法及び、専門職の活用状況について情報共有
- ②他圏域と共有したい事例や取組についてグループワーク形式での意見交換

※昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全ての部会・連絡会をWEB会議形式にて開催。

[3] 今後の予定

●第3回 11月30日（火）

障がい児通所支援に関する在り方検討会を踏まえた地域の実情について協議予定。

●第4回 2月16日（火）

今年度部会活動の総括、来年度に向けた取り組みについて協議予定。

<療育コーディネーター連絡会>

●第2回 12月17日（金）

[1] 今年度のねらい

① 研修事業

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている障がい者に対応するため、就労支援能力の向上・離職者を出さないための定着支援活動等現在の課題に則した研修会を実施する。

② 後方支援事業

圏域合同部会を開催し、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた、長野県内の各圏域就労支援部会のニーズや課題について情報共有を行うとともに、圏域就労支援部会の更なる活性化を図る。

③ 関係機関との連携強化

教育部門や、労働関係機関等障がい者就労における多様な機関との情報共有・連携を図る。

④ 移行支援事業所に関する調査検討

県内各圏域における就労移行支援事業所の状況について情報収集を行うとともに、課題整理を図る。

[2] 部会の開催及び取り組み状況

●第1回 5月17日

- ・令和3年度就労支援部会の構成、活動計画（日程）について
- ・第6期障害福祉計画について
- ・令和3年度障害福祉サービス等報酬改定について
- ・障がい者雇用・福祉連携強化事業について

●第2回 7月20日（圏域部会合同会議）

- ・圏域自立支援協議会 就労関係部会の活動について
- ・県自立支援協議会 就労支援部会の活動について
- ・障がい者雇用・福祉施策の連携強化について意見交換

●第3回 10月14日

- ・就労支援部会研修準備

※昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全ての部会・連絡会をWEB会議形式にて開催。

◎上半期の関連事業実績

●職場実習制度の実績

- ・短期トレーニング促進事業・・・267件／上半期（昨年度203件／上半期）
- ・障がい者雇用・福祉連携強化事業・・・本事業を使っての一般就労（トライアル雇用含む）については3件／上半期

（今後の予定）

第4回 12月20日

- ・就労支援部会研修
障がい者の就労支援に係る地域のネットワークづくりについて（仮）
（講師：厚生労働省 障がい者就労担当者）

第5回 1月24日

- ・圏域部会合同会議

第6回 3月1日

- ・年度総括

令和3年度 長野県自立支援協議会精神障がい者地域移行支援部会上半期報告

[1] 本年度のねらい

精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築について関係者が理解を深め、情報共有を図ることにより各圏域における地域移行・地域定着体制の強化に取り組むとともに、コロナ禍においても継続して事業を取り組める体制づくりのために、各分野の取組の工夫を共有する。

[2] 部会の開催及び取組状況

<地域移行支援部会>

●第1回：令和3年6月4日（金）【書面開催】

内容：・今年度の活動方針について報告。

- ・第5期障害福祉計画の目標達成度の確認や、各圏域の課題（コロナ禍の影響を含む）を抽出。
- ・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画に関する国の指針や方向性、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための手引き」、今年度の精神障がい者地域生活支援事業の計画等について情報提供した。

（今後の予定）

●第2回 令和3年2～3月頃

内容：・第6期障害福祉計画の進捗状況を確認する。

- ・今年度の各圏域の活動状況を確認・共有・評価し、来年度の取組の方向性について協議する。

<精神障がい者地域生活支援コーディネーター等連絡会>

※初回は夏頃を予定していたが、保健所がコロナ対応業務に忙殺されていたため実施なし。

●第1回 令和3年12月（日程調整中）【集合形式またはweb】

内容：・各圏域の今年度の取組状況や第6期障害福祉計画の進捗状況等を確認する。

- ・課題だけでなく、地域移行支援において上手くいった事例なども共有する。
- ・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画に関する国の指針や方向性、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための手引き」、今年度の精神障がい者地域生活支援事業の実施状況等について情報提供する。

（今後の予定）

●第2回 令和3年2～3月頃

内容：・各圏域における今年度の活動を振り返る。

- ・1年間のまとめ及び次年度の取組の方向性を確認する。

令和3年度 長野県自立支援協議会 権利擁護部会 上半期報告

[1] 本年度のねらい

- (1) 障がい者虐待案件の課題検証を実施する。
- (2) 差別解消地域協議会等差別解消法に係わる取り組み状況の確認を行う。
- (3) 成年後見制度利用促進計画等について、課題を検討する。
- (4) 長野県地域生活定着支援センターとの共催による罪に問われた障がい者等支援・矯正施設視察研修を開催する。
- (5) その他、各圏域からあげられた権利擁護部会に関する課題検討。

[3] 部会の開催及び取組み状況

第1回 令和3年5月20日(木) Web会議 13:30~16:00

各圏域権利擁護部会の令和2年度活動状況の報告と本年度の本年度の権利擁護部会計画の策定を行った。

また、令和3年度報酬改定における虐待防止のさらなる推進部分について確認し、各圏域において協議会や基幹センターと共同で虐待防止等研修を実施することを確認した。

第2回 令和3年7月15日(木) Web会議 13:30~16:00

各圏域権利擁護部会の令和2年度の計画と各圏域からの課題について情報交換を行った。

また、各圏域における障がい者虐待対応の課題整理と検証及び成年後見制度利用促進計画等における各圏域における課題について情報交換を行った。

他に、令和3年度の障がい者虐待防止研修への協力について確認した。

第3回 令和3年10月7日(木) Web会議 13:30~16:00

第2回部会で共有した成年後見制度利用促進計画等における課題を基に情報交換を行った。県社協の担当者に参加いただき、県全体の状況等や課題についても意見交換を行った。

また、差別解消について地域支援協議会の設置や課題について各圏域の現状を共有した。第4回部会では差別解消の県担当者にも参加いただき、この議題についてさらに深める予定。

第4回 令和4年1月13日(木) Web会議 13:30~16:00

- ・差別解消に係る情報交換
- ・長野県障がい者共生社会づくり条例(案)の制定状況について、
- ・令和3年度 障がい者虐待防止研修報告
- ・令和3年度のまとめ

(2) 障がい者相談支援体制を基盤とした障害福祉計画等の
推進について

令和3年度障がい者相談支援体制機能強化会議 上半期報告

【1】目的

共生社会の実現及び障がい者児やその家族が地域で安心して生活できる地域の支援体制の構築を目指し、各地域の障がい者相談支援体制及び障害福祉計画・障害児福祉計画の推進に向けた各種テーマ（例：人材育成体制、地域移行体制、権利擁護体制、地域自立支援協議会事務局体制、地域生活支援拠点等整備など）に必要な者を参集し、その協議及び情報交換等を行う。

【令和3年度から令和5年度のビジョン】

<テーマ> 自立支援協議会を活用した「ニーズの受け止め～課題解決」の仕組みづくり

1. 第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の推進（進捗管理・検証・計画）
2. 地域生活支援拠点等の機能強化（課題把握⇒断らない支援）
3. インクルージョンの視点を踏まえた障がい児相談支援体制の構築

<本年度の取組>

- ①圏域の相談支援体制の強化 ⇒R3報酬改定の理解と地域の実情にあった運用
- ②各圏域の障害福祉計画等の進捗確認 ⇒情報共有・全県における課題整理

【2】会議の開催状況（※全てWeb開催）

第1回 5月11日（火）

（講演）令和3年障害福祉サービス等報酬改定の概要について

厚生労働省障害福祉課 相談支援専門官 藤川雄一氏

第2回 8月10日（火）

・各圏域の報酬改定の運用に関わる地域の状況について

第1回会議や地域生活支援拠点等の機能を担う事業所の考え方を踏まえ、報酬改定を踏まえた地域の相談支援体制づくりについてグループワークで共有。

第3回 10月11日（月）

【テーマ】障害福祉計画・障害児福祉計画の推進に向けた自立支援協議会の活用

障害福祉計画等のPDCAサイクルとケアマネジメントにおけるPDCAサイクルについて

<今後の予定>

第4回 12月14日（火）

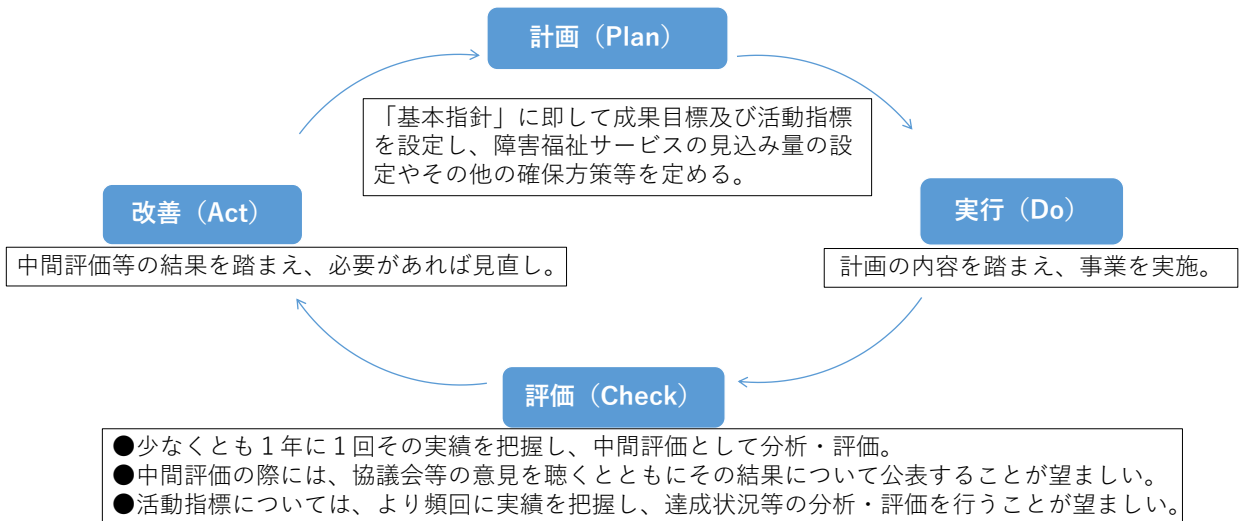
第3回会議を踏まえ、相談支援体制のモニタリングの検証状況と自立支援協議会を活用した障害福祉計画の検証状況について共有予定。

第5回 2月15日（火）

・地域生活支援拠点等の運用状況について

・まとめと来年度の取り組みについて

障害福祉計画※におけるPDCAサイクル



※ここでいう障害福祉計画は障害児福祉計画も含む。

まとめ

○障害福祉計画の推進はなぜ必要？

障がい児者の地域生活を推進する根拠となる計画。国の基本指針と地域の実情を踏まえて、地域で生活する障がい児者やその家族の生活を応援する目的や手段、基盤整備の量等を示している。

○障害福祉計画の進捗管理は行政が行えばいいのでは？

行政は必須。実情に即した推進をするには、必要な実践や資源開発つながる地域のサービス事業所や障がい者団体等の事業者との協議は欠かせない。地域の関係者が「自分たちの計画」として主体的に関わることができる体制づくりが重要。

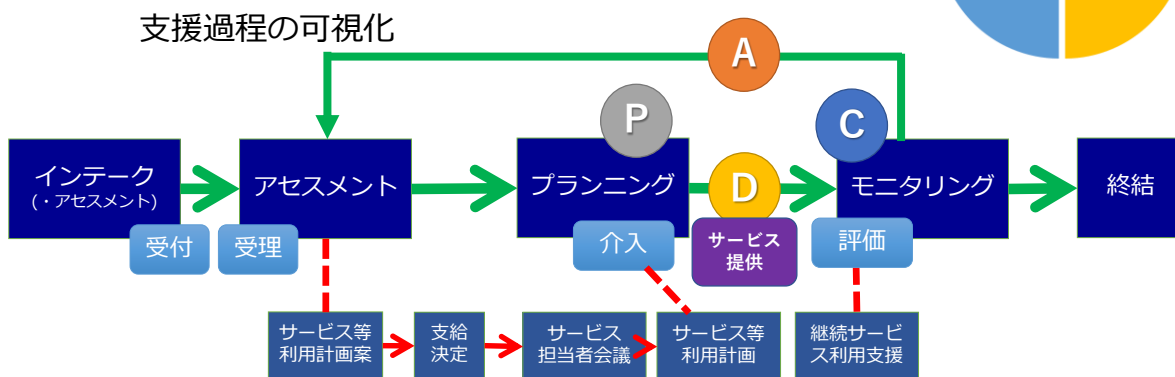
→自立支援協議会の活用

○相談支援は地域課題（個別のニーズ）把握のエンジン

相談支援は、障がい児者や家族の個別のニーズの把握から地域全体の課題を集約する役割も担う。基幹相談支援センター（委託相談）や相談支援専門員が行政と両輪となり、障害福祉計画の推進も含めた地域課題への対応に向けて、自立支援協議会をどのように活用するか。

→地域の相談支援体制の強化（ケアマネジメントの質の向上、相談支援体制の強化など）

ケアマネジメントプロセス サービス等利用計画作成の流れ

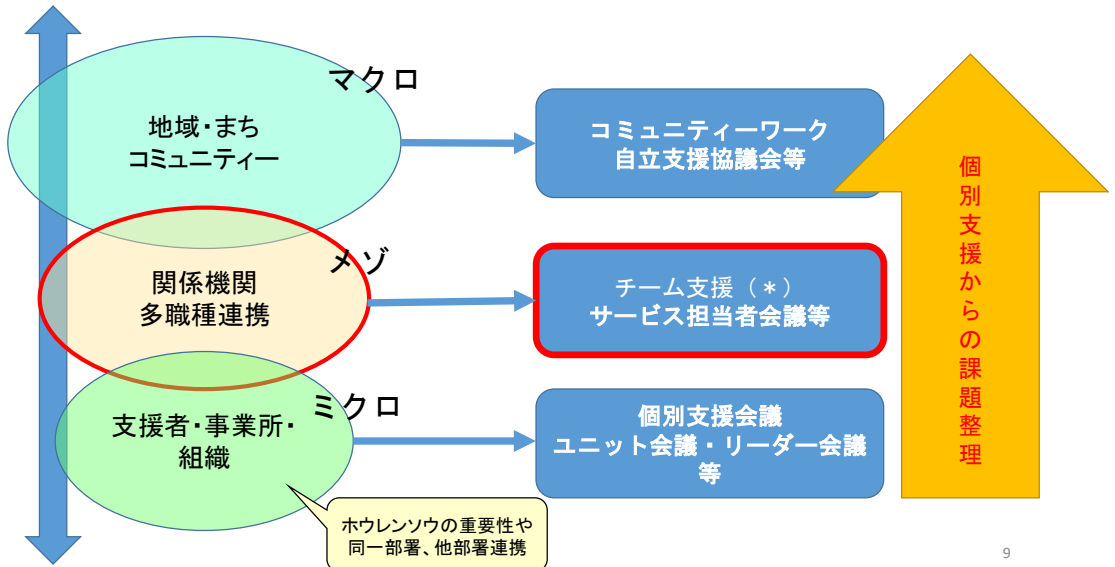


支援の検証の取組等の実施を 推進するために

各相談支援事業事業所の質の向上、厚生・中立性を高めるほか、地域全体で支援者支援の体制を構築するためには、第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画(基本指針)における成果目標⑥相談支援体制の充実・今日か等に関する目標のうち、地域の相談支援体制の強化の活動指標に掲げる項目に着実に取り組むことが重要である。

具体的には、モニタリング頻度の標準期間より短縮することを検討すべきとして例示したものをはじめ支援方針の検討や支援の進捗管理を共同で実施することが望ましい利用者の支援を検討・検証することや相談支援専門員自らの支援を開示し、振り返る場を地域の中に設置運営することが求められる。(モニタリング検証も含めて行われることが効果的かつ効率的)

個別支援から多職種連携やチーム支援、そして地域作りへの段階



PDCAサイクルの長野県自立支援協議会のメゾからマクロ（大きなケアマネジメント）の実践



(3) その他



民生児童委員

地区役員

市町村・社協職員

福祉専門職

4つの思いをアプリでつなげる

デジタルマップ

「優秀なデジタルマップ」で、災害時の支え合いの仕組みづくりと個別避難計画づくりを支援します。

スマホと連携

役員や福祉職員のスマホと連携して、避難訓練や災害時の避難支援に活用できます。

連携促進機能

自治会や事業所間で、必要な情報の共有を促進。個別避難計画の作成や提出をサポートします。

情報セキュリティ

国の認証を受けたクラウドサービス「キントーン(サイボウズ㈱)」を活用し、情報セキュリティと個人情報保護を徹底します。



災害時住民支え合いマップづくり(小谷村)



福祉専門職による個別避難計画づくり(長野市)



防災訓練での災福マップを活用して安否確認(長野市)



長野県社会福祉協議会

① リスクを「見える化」する基本的機能

自治会や福祉・介護事業所の持つ災害時要支援者情報を災福マップで「見える化」し、支え合いマップづくりや個別避難計画策定に活用します。

カンタンマップ

住宅地図

重なるハザード

避難所、福祉施設等

《住民組織用》
地域の支援者マップ

《施設・事業所用》
職員の住所マップ

個別票

一覧票

個別避難計画

② 災福マップで、始めよう

災害時要支援者の避難支援時のリスクをシンプルにABCランク分けして災福マップにインポート。マップで地域全体を見渡して、支援の優先度を確認することから取り組みがスタートします。ランク分けの基準は、民生委員や福祉専門職の経験をふまえて、地域ごとに決めましょう。

災害時要支援者名簿

避難支援の優先度 A~C

A ランク者

B ランク者

C ランク者

「個別避難計画づくり」を促進する。

福祉・介護事業所の在宅サービス利用者を避難困難度によりABC ランク 分けしてマップに見える化し、事業所として、優先度が高い方の個別避難計画づくりに取り組みます。

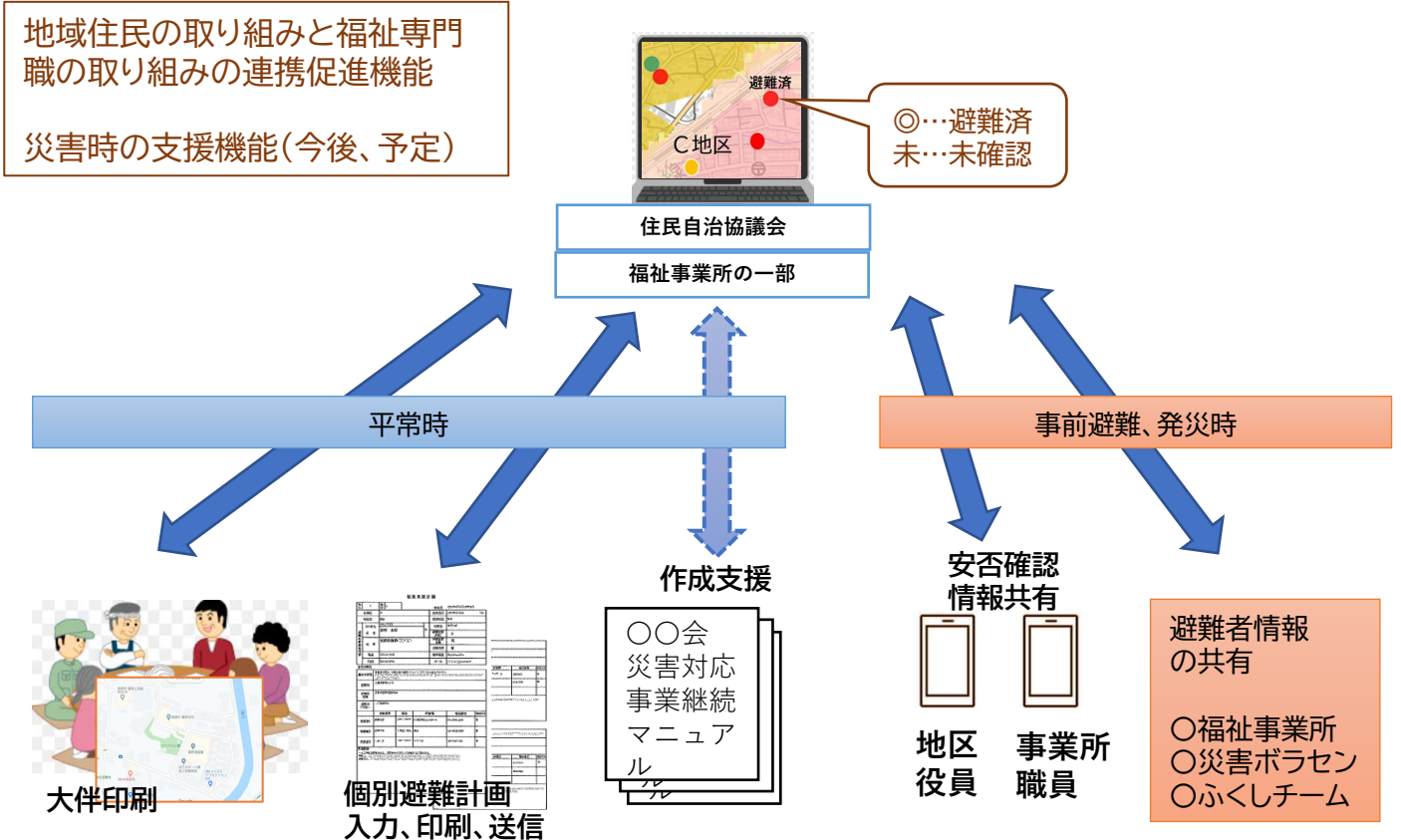
※サンプル画面

また、地域住民に災害時の支援をお願いする場合は、ハザードマップを印刷して地域に持参し、住民の取り組みを支援します。

ABC分けの基準(例)

区分	目安	状況等
要支援者	A 専門的な支援が必要な方 入院や施設入所検討 要介護3以上 認知症Ⅲ以上	<ul style="list-style-type: none"> 胃ろう 自力で 重度心 介助者 多動で その他 精神疾
	B 一般避難所での生活が困難 福祉避難所利用の検討 要介護1~3 障害程度区分2~4 認知症Ⅱ以上	<ul style="list-style-type: none"> 総合事 学習障 一部支 車いす 家族対 要保護 危険区
	C 一部支援や見守りで生活可能 一般避難所・在宅検討 要支援1.2 要介護1 障害程度区分1~2	<ul style="list-style-type: none"> 児童(障害者 精神状 軽度認 自宅全

③ 災福マップで、つなげよう、広げよう！



【Histry】 防災福祉の現場で使えるデジタルマップが欲しい！

令和元年台風第19号災害の支援を通して、要支援者情報の包括的な把握の必要性を痛感。支援の現場で協働した企業、NPOと社協が共同でアプリ開発に着手、現在、長野県内26法人が参加して「災害福祉カンタンマップ実証実験」に取り組んでいます。(令和3年1月～12月)



実施主体 長野県社協福祉協議会

協力団体 サイボウズ(株) 《キントーン、東京都》
あっとクリエーション(株) 《プラグイン、大阪市》
(特活)さくらネット 《企画・運用指導、神戸市》

① 支え合いマップづくりを含む取り組み

佐久市社協 御代田町社協
中川村社協 喬木村社協
阿南町社協 大桑村社協
福)萱垣会/下条村地域包括センター
塩尻市社協 生坂村社協
池田町社協 豊丘村社協

② 法人等のBCP策定につなげる取り組み

医)健救会
南箕輪村社協
小海町社協
大町市社協
福)湖会 松代福祉寮
小布施町社協
長野市社協
福)長野市社会事業協会

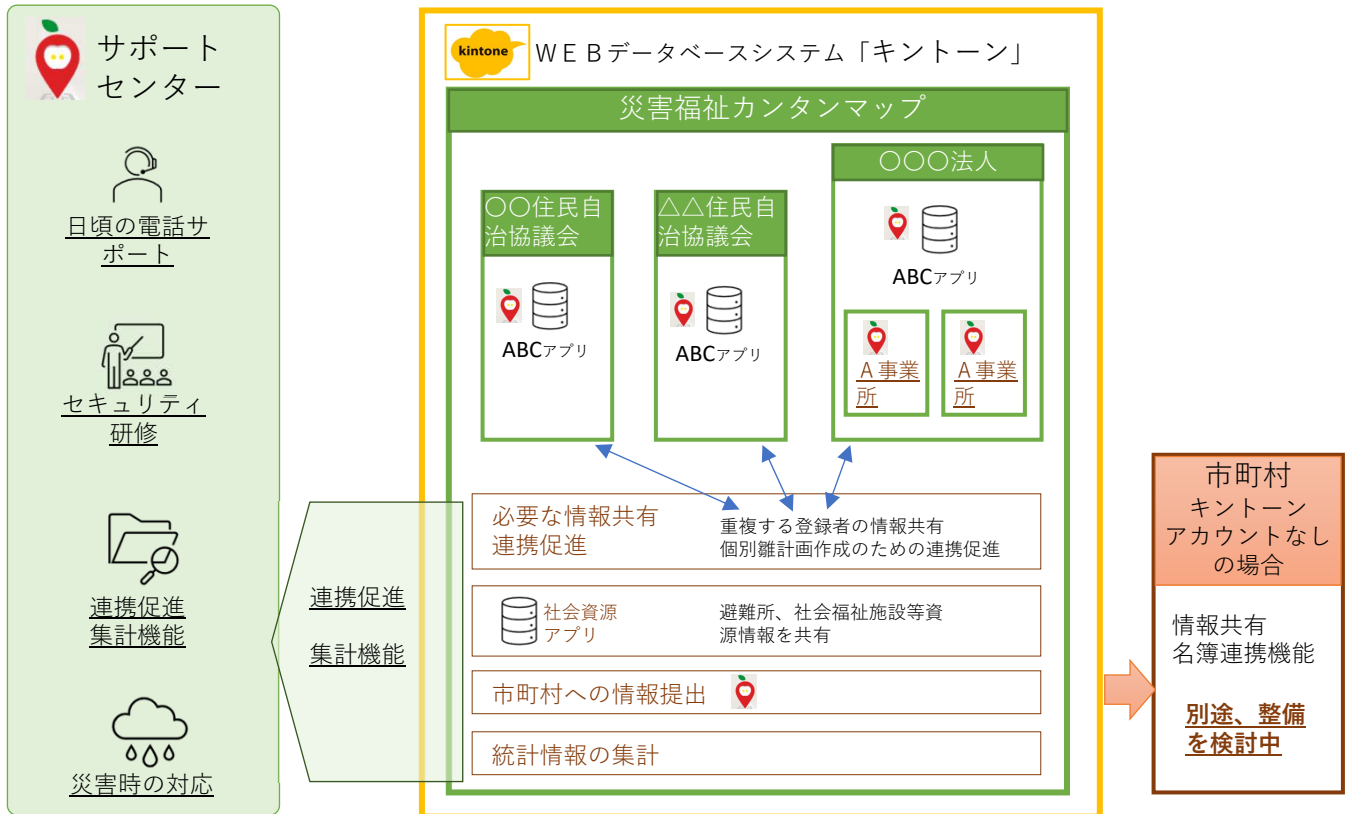
③ 台風第19号被災地支援に関わる取り組み

福)光仁会富竹の里
福)賛育会
福)ハーモニー福祉会
長野市住民自治組織
長野市地域ささえあいセンター
長野県地域ささえあいセンター


内閣府「個別避難計画作成モデル事業」
実施主体：長野市 受託：長野県社協

注 福) = 社会福祉法人、医) = 医療法人、各社協は社会福祉法人

連携促進と災福マップ広域センターの機能



○1アカウント 5,000円(税別)/月




原則として、1アカウントで1台のパソコンで使用します。ただし、バックアップのためにパソコン、タブレット等で使用することができます。

○初期導入経費 10万円

設定、現地指導1回を含みます。
※実証事件参加団体は不要
※複数アカウント導入時の割引は検討中です。

検討中

スマホとの連携機能



安否確認に最低限必要な情報のみをスマホから災福マップに送信する機能
発行アカウント数に制限はありません。

- 有償サービス開始 令和4年1月
※ 実証実験参加団体のみ
- 実証実験成果発表会 令和4年2月
➔ 新規団体受付開始
- 新規団体へのサービス開始 令和4年4月予定



サポートセンター

長野県社会福祉協議会

〒380-0936
長野県長野市中御所岡田98-1
TEL 026-226-1882
FAX 026-227-0137

特定非営利活動法人
さくらネット

〒662-0041
兵庫県西宮市末広町4-7 夙川
レッチオレジデンスツア402
TEL:0798-23-3215

圏域の自立支援協議会から県自立支援協議会へ提出された課題の検討スケジュール

(新年度)

月		(新年度)															
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	
圏域の自立支援協議会	部会	課題の把握															
	全体会						部会から提出された課題の協議										
	事務局						県自立支援協議会への提出期限(12月中)										
県自立支援協議会	運営委員会											課題の整理、検討					
	専門部会													具体化に向けた検討			
	全体会																
事務局																	



県自立支援協議会 課題提出様式

提出日: _____

圏域名: _____

提出課題		県自立支援協議会運営委員会記入欄	
・内容(圏域での検討経過含む)	重要度	5・4・3・2・1	
	優先度	5・4・3・2・1	
	1	県自立支援協議会全体会で議論	
・内容(圏域での検討経過含む)	2	県自立支援協議会〇〇部会で議論 (助言・アドバイス)	
	3		
	対応		
・内容(圏域での検討経過含む)	重要度	5・4・3・2・1	
	優先度	5・4・3・2・1	
	1	県自立支援協議会全体会で議論	
・内容(圏域での検討経過含む)	2	県自立支援協議会〇〇部会で議論 (助言・アドバイス)	
	3		
	対応		

○課題の流れ: 地域自立支援協議会事務局 → 事務局 → 県自立支援協議会運営委員会 → 事務局 → 地域自立支援協議会事務局

令和3年度 長野県自立支援協議会 開催予定日

開催月	開催日	開催時間	開催方法
3月	15日(火)	13:30 ~ 15:30	未定